

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年2月10日
【四半期会計期間】	第103期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）
【会社名】	南海電気鉄道株式会社
【英訳名】	Nankai Electric Railway Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 遠北 光彦
【本店の所在の場所】	大阪市中央区難波五丁目1番60号 大阪市浪速区敷津東二丁目1番41号（本社事務所）
【電話番号】	06-6644-7121
【事務連絡者氏名】	総務部長 斉藤 裕典
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座五丁目15番1号 南海東京ビルディング8階 東京支社
【電話番号】	03-3541-5477
【事務連絡者氏名】	東京支社 部長 千葉 文良
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第102期 第3四半期 連結累計期間	第103期 第3四半期 連結累計期間	第102期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年12月31日	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
営業収益 (百万円)	171,527	175,131	227,424
経常利益 (百万円)	24,206	29,092	23,898
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	18,366	19,488	13,023
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	17,640	20,610	12,143
純資産額 (百万円)	247,061	258,582	241,561
総資産額 (百万円)	919,472	924,350	918,385
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	162.04	172.00	114.90
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	25.6	26.8	25.1

回次	第102期 第3四半期 連結会計期間	第103期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	53.67	53.76

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### a. 財政状態

資産の部では、受取手形及び売掛金の減少等があったものの、「難波御堂筋センタービル」取得等による有形固定資産の増加等により、前連結会計年度末に比べ59億65百万円増加の9,243億50百万円となりました。

負債の部では、有利子負債残高や支払手形及び買掛金の減少等により、前連結会計年度末に比べ110億56百万円減少の6,657億67百万円となりました。

純資産の部では、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上による増加等により、前連結会計年度末に比べ170億21百万円増加の2,585億82百万円となりました。

また、自己資本比率は前連結会計年度末比で1.7ポイント上昇し、26.8%となりました。

##### b. 経営成績

当第3四半期連結累計期間の業績は、不動産業において2018年10月に開業いたしました「なんばスカイオ」が寄与したことに加え、マンション販売が増加したこと等により、営業収益は1,751億31百万円（前年同期比2.1%増）となり、営業利益は315億5百万円（前年同期比17.1%増）、経常利益は290億92百万円（前年同期比20.2%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は、194億88百万円（前年同期比6.1%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

##### 運輸業

運輸業は、前期の自然災害からの反動や、消費税増税による定期券等の先買いが発生したこと等により、営業収益は778億41百万円（前年同期比2.4%増）となり、営業利益は134億41百万円（前年同期比11.4%増）となりました。

（参考）提出会社の鉄道旅客収入及び輸送人員表

		前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	増減率
旅客 収 入	定期外	百万円 26,787	百万円 27,774	% 3.7
	定期	17,042	17,249	1.2
	合計	43,830	45,023	2.7
輸 送 人 員	定期外	千人 73,893	千人 76,471	% 3.5
	定期	107,652	109,387	1.6
	合計	181,545	185,858	2.4

（注）輸送人員は千人未満を四捨五入で表示しております。

##### 不動産業

不動産業は、不動産賃貸業において2018年10月に開業いたしました「なんばスカイオ」の寄与に加え、不動産販売においてマンション販売が増加したこと等により、営業収益は345億75百万円（前年同期比21.5%増）となり、営業利益は114億2百万円（前年同期比28.2%増）となりました。

#### 流通業

流通業の営業収益は、249億71百万円（前年同期比1.8%減）となり、減価償却費が減少したこと等により、営業利益は33億65百万円（前年同期比0.9%増）となりました。

#### レジャー・サービス業

レジャー・サービス業は、ビル管理メンテナンス業において設備工事収入が増加したこと等により、営業収益は310億31百万円（前年同期比11.9%増）となり、営業利益は23億88百万円（前年同期比96.5%増）となりました。

#### 建設業

建設業の営業収益は、完成工事高の減少等により、281億38百万円（前年同期比15.0%減）となり、営業利益は10億81百万円（前年同期比30.6%減）となりました。

#### その他の事業

その他の事業の営業収益は12億96百万円（前年同期比7.3%増）となり、営業損失は75百万円となりました。

### （2）経営方針

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針に重要な変更はありません。

### （3）経営環境及び対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営環境並びに事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更及び新たに発生した事象はありません。

なお、当社は、2019年5月14日開催の取締役会において、当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）の有効期間が満了を迎える同年6月21日開催の第102期定時株主総会終結の時をもって、本プランを継続せず廃止する旨を決議いたしました。本プラン廃止後の会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は、次のとおりであります。

#### 基本方針の内容

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量買付であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値及び株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、当社が企業価値を確保・向上させるためには、沿線住民を核とする顧客及び地域社会との良好な信頼関係を維持・強化していくことが必要であり、また、鉄道事業者としての最大の使命である安全輸送を確保することが何よりも重要であります。当社株式の大量買付を行う者が、当社グループの財務及び事業の内容を理解するのはもちろんのこと、こうした当社の企業価値の源泉を理解したうえで、これらの中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになります。

当社は、このような当社の企業価値及び株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、金融商品取引法、会社法その他関係法令に従い、適切な措置を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

## 基本方針実現のための取組みの具体的な内容の概要

### ア、基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループでは、企業価値向上に向けた取組みといたしまして、当社グループの10年後のありたき姿として「南海グループ経営ビジョン2027」を策定するとともに、その実現に向けた第一段階の取組みとして、当初3年間（2018年度～2020年度）を対象期間とする中期経営計画「共創136計画」を策定し、推進しております。この「共創136計画」におきましては、次のとおり5つの基本方針を定め、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上をめざしてまいります。

#### （ア）安全・安心で良質な交通サービスの提供

鉄道事業やバス事業等、交通サービス事業において、安全・安心で快適な輸送サービスの提供に努めるとともに、「選ばれる沿線づくり」のため、良質感を感じていただける施策を実行します。また、なにわ筋線計画（2031年春開業予定）を着実に推進します。

#### （イ）なんばのまちづくり

「なんばスカイオ」開業後も難波駅を中心とする南海ターミナルビル近接ゾーンを充実させるため、なんばエリアでの新規物件の取得、既存保有物件のリノベーション等に取り組みます。また、なんばEKIKANプロジェクトを核とした周辺エリアの開発や、昨年9月に開業した外国人就労支援・交流施設の活用等により、なんば～新今宮・新世界の南北軸を形成し、「グレーターなんば」の創造に取り組みます。

#### （ウ）インバウンド旅客をはじめとする交流人口の拡大

東京オリンピック・パラリンピックに向け、一層の増加が想定されるインバウンド需要の確実な取込みをめざします。そのため、渡航前に当社グループを選んでいただくための利便性向上施策の実施や魅力ある観光メニューの充実等を行います。また、世界遺産への登録が決定した百舌鳥・古市古墳群等、沿線各所の特長を活かした観光振興により、交流人口の拡大をめざします。

#### （エ）駅を拠点としたまちづくり

周辺地域の特性に応じた駅の再整備・機能強化により、沿線の魅力向上・活性化をはかります。また、沿線自治体や関係各所との連携を深め、泉北をはじめとする沿線ニュータウンの再生・活性化に取り組みます。

#### （オ）不動産事業の拡充

北大阪流通センター再開発の第1期計画（今春開業予定）を推進するとともに、第2期以降の計画を具体化します。また、新規不動産物件の取得・開発や既存保有物件のリノベーション、フィービジネスへの進出等、沿線を中心に多様な不動産ビジネスを推進し、不動産事業の一層の拡充をはかります。

### イ、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社株式の大量買付行為を行おうとする者に対して、株主の皆さまや取締役会が大量買付の内容等について検討するために必要な情報の提供を求めます。取締役会は、当該情報等に基づき、必要に応じて買収者と協議・交渉を行い、取締役会の意見を株主の皆さまに提示いたします。そのうえで、株主の皆さまが適切に判断するための十分な時間の確保に努めるなど、金融商品取引法、会社法その他関係法令にしたがい、適切な措置を講じてまいります。

#### 上記各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記のアに記載した「南海グループ経営ビジョン2027」及び中期経営計画「共創136計画」は、いずれも当社の企業価値及び株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定したものであり、まさに基本方針の実現に資するものであります。

また、上記のイに記載の取組みは、当社株式の大量買付が行われる場合に、株主の皆さまが適切な判断をするために必要かつ十分な情報と時間を確保するとともに、大量買付行為を行おうとする者との交渉の機会を確保すること等を通じて、当社の企業価値及び株主共同の利益に反する買収を抑止し、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。

したがって、これらの取組みや各施策は、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

a. 資本の財源

資本の財源につきましては、「第2 事業の状況 2. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)財政状態及び経営成績の状況 a. 財政状態」に記載のとおりであります。

b. 資金の流動性

当社グループの鉄道事業や流通業を中心に日々の収入金があることから、必要な流動性資金は十分確保しております。

資金調達につきましては、鉄道事業等における設備投資に対する(株)日本政策投資銀行からの借入金のほか、社債及び金融機関からの借入金など、市場の環境や金利の動向等を総合的に勘案したうえで決定しております。

また、資金調達手法の一つとして複数の金融機関との間でコミットメントライン契約を締結しております。

さらに、当社グループの資金効率向上のため、キャッシュマネジメントシステム(CMS)を導入し、極力グループ内資金を有効活用する仕組みを構築しております。

このほか、大規模自然災害等が発生した場合の対処として、震災対応型コミットメントライン契約を締結しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	320,000,000
計	320,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	113,402,446	113,402,446	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	113,402,446	113,402,446	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年10月1日～ 2019年12月31日	-	113,402	-	72,983	-	25,179

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

(2019年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 61,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 112,858,000	1,128,580	-
単元未満株式	普通株式 483,246	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	113,402,446	-	-
総株主の議決権	-	1,128,580	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ2,600株(議決権の数26個)及び90株含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員向け株式報酬として株式交付信託が所有する当社株式66,900株(議決権の数669個)が含まれております。
3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式63株が含まれております。

【自己株式等】

(2019年9月30日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 南海電気鉄道株式会社	大阪市中央区難波 五丁目1番60号	61,200	-	61,200	0.05
計	-	61,200	-	61,200	0.05

- (注) 1. 株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が800株(議決権の数8個)あります。なお、当該株式数は、上記の「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含めております。
2. 役員向け株式報酬として株式交付信託が所有する当社株式66,900株は、上記自己保有株式には含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	18,359	19,700
受取手形及び売掛金	23,188	19,039
商品及び製品	15,098	12,222
仕掛品	424	1,308
原材料及び貯蔵品	2,766	2,959
その他	21,103	16,009
貸倒引当金	84	63
流動資産合計	80,856	71,177
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	369,430	364,873
土地	354,823	360,680
建設仮勘定	35,492	43,943
その他(純額)	32,675	37,444
有形固定資産合計	1,792,422	1,806,942
無形固定資産		
8,219		7,473
投資その他の資産		
投資有価証券	26,511	28,877
退職給付に係る資産	90	90
その他	11,752	11,249
貸倒引当金	1,467	1,460
投資その他の資産合計	36,887	38,757
固定資産合計	837,528	853,173
資産合計	918,385	924,350

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	20,807	15,978
短期借入金	67,426	90,277
1年以内償還社債	20,000	20,000
未払法人税等	2,714	2,880
賞与引当金	2,666	795
完成工事補償引当金	1,188	1,174
訴訟損失引当金	2,664	2,737
その他	60,483	62,362
流動負債合計	177,951	196,204
固定負債		
社債	90,000	90,000
長期借入金	301,227	268,039
退職給付に係る負債	16,873	17,250
その他	90,771	94,272
固定負債合計	498,872	469,562
負債合計	676,823	665,767
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	72,983	72,983
資本剰余金	28,105	28,081
利益剰余金	91,301	107,391
自己株式	160	346
株主資本合計	192,230	208,109
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,143	8,052
土地再評価差額金	30,953	30,952
退職給付に係る調整累計額	529	330
その他の包括利益累計額合計	38,625	39,335
非支配株主持分	10,705	11,138
純資産合計	241,561	258,582
負債純資産合計	918,385	924,350

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
営業収益	171,527	175,131
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	139,026	138,218
販売費及び一般管理費	5,589	5,408
営業費合計	144,616	143,626
営業利益	26,910	31,505
営業外収益		
受取利息	15	14
受取配当金	927	943
雑収入	275	305
営業外収益合計	1,218	1,264
営業外費用		
支払利息	3,461	3,264
雑支出	461	412
営業外費用合計	3,922	3,676
経常利益	24,206	29,092
特別利益		
工事負担金等受入額	2,119	649
受取保険金	826	458
固定資産売却益	16	291
その他	34	38
特別利益合計	2,997	1,436
特別損失		
固定資産除却損	1,284	646
工事負担金等圧縮額	507	634
災害による損失	855	-
その他	108	175
特別損失合計	2,755	1,456
税金等調整前四半期純利益	24,448	29,072
法人税、住民税及び事業税	7,556	6,022
法人税等調整額	1,971	3,171
法人税等合計	5,585	9,194
四半期純利益	18,862	19,878
非支配株主に帰属する四半期純利益	496	389
親会社株主に帰属する四半期純利益	18,366	19,488

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
四半期純利益	18,862	19,878
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,780	934
繰延ヘッジ損益	0	-
退職給付に係る調整額	559	202
その他の包括利益合計	1,221	732
四半期包括利益	17,640	20,610
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	17,208	20,198
非支配株主に係る四半期包括利益	432	411

【注記事項】

(追加情報)

(役員向け株式報酬制度の導入)

当社は、2019年6月21日開催の第102期定時株主総会決議に基づき、取締役(社外取締役及び国外居住者を除く。)及び委任型執行役員(取締役兼務者及び国外居住者を除く。)(以下「対象役員」という。)を対象とする信託を用いた株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下「本信託」という。)が当社株式を取得し、当社が各対象役員に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各対象役員に対して交付されるという株式報酬制度であります。

なお、対象役員が当社株式の交付を受ける時期は、原則として対象役員の退任時であります。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当第3四半期連結会計期間において、179百万円、66千株であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1.工事負担金等圧縮累計額

前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
127,830百万円	127,984百万円

2.保証債務

連結会社以外の会社の借入金等について債務保証を行っております。

前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)		
関西高速鉄道株式会社	200百万円	関西高速鉄道株式会社	1,020百万円
明和地所株式会社	162 "	その他	57 "
その他	37 "		
計	400 "	計	1,077 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
減価償却費	20,178百万円	21,369百万円
のれんの償却額	354 "	301 "

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,700百万円	15.00円	2018年3月31日	2018年6月25日	利益剰余金
2018年10月31日 取締役会	普通株式	1,700百万円	15.00円	2018年9月30日	2018年12月5日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,700百万円	15.00円	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金
2019年10月31日 取締役会	普通株式	(注)1,700百万円	15.00円	2019年9月30日	2019年12月5日	利益剰余金

(注)配当金の総額には、役員向け株式報酬として株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	運輸業	不動産業	流通業	レジャー・サービス業	建設業	その他の事業	合計	調整額(注)1	四半期連結損益計算書計上額(注)2
営業収益									
外部顧客への営業収益	74,978	27,695	24,969	19,317	24,474	92	171,527	-	171,527
セグメント間の内部営業収益又は振替高	1,034	757	471	8,425	8,623	1,115	20,426	20,426	-
計	76,012	28,452	25,440	27,742	33,097	1,207	191,954	20,426	171,527
セグメント利益又は損失( )	12,061	8,892	3,334	1,215	1,557	111	26,949	38	26,910

(注)1. セグメント利益又は損失( )の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	運輸業	不動産業	流通業	レジャー・サービス業	建設業	その他の事業	合計	調整額(注)1	四半期連結損益計算書計上額(注)2
営業収益									
外部顧客への営業収益	76,741	33,658	24,473	20,761	19,377	118	175,131	-	175,131
セグメント間の内部営業収益又は振替高	1,100	916	497	10,270	8,760	1,177	22,723	22,723	-
計	77,841	34,575	24,971	31,031	28,138	1,296	197,854	22,723	175,131
セグメント利益又は損失( )	13,441	11,402	3,365	2,388	1,081	75	31,603	98	31,505

(注)1. セグメント利益又は損失( )の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。



(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	162円04銭	172円00銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 金額 (百万円)	18,366	19,488
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属 する四半期純利益金額 (百万円)	18,366	19,488
普通株式の期中平均株式数 (千株)	113,345	113,308

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
 2. 役員向け株式報酬として株式交付信託が保有する当社株式を、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当第3四半期連結累計期間33千株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2019年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....1,700百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....15.00円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2019年12月5日

(注) 2019年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月10日

南海電気鉄道株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 後藤 研了 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 北村 圭子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている南海電気鉄道株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、南海電気鉄道株式会社及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。